

## 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める書面)

2022年4月1日

株式会社テクノフレックス

2022年4月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

東京都台東区蔵前一丁目5番1号  
株式会社テクノフレックス  
代表取締役社長 前島 岳

当社と株式会社アクアリザーブは、2022年3月25日にそれぞれ株主総会を開催し、2022年1月14日付で当社と株式会社アクアリザーブとが締結した吸収合併契約の承認を決議し、本日合併いたしました。

これに伴い、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める内容を記載した以下の書面を備え置くこととします。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年4月1日

### 2. 吸収合併消滅会社（株式会社アクアリザーブ）における法定手続きの経過

#### (1) 株主の差止請求（会社法第784条の2）

株式会社アクアリザーブに対して、合併に関する差止請求権の行使はありませんでした。

#### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

株式会社アクアリザーブが発行する全株式を当社が保有しているため、該当事項はありませんでした。

#### (3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

株式会社アクアリザーブは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありませんでした。

#### (4) 債権者の異議（会社法第789条）

株式会社アクアリザーブは、知っている債権者に対して、2022年1月27日付で個別催告を行うとともに、2022年1月28日付の官報により合併に関する異議申述の公告を行いました。異議申述期限の2022年2月28日までに、債権者からの異議申述はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社（当社）における法定手続きの経過

#### (1) 株主の差止請求（会社法第796条の2）

当社に対して、合併に関する差止請求権の行使はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

当社に対して、反対株主の株式買取請求権の行使はありませんでした。

(3) 債権者の異議（会社法第799条）

当社は、債権者に対して、2022年1月28日付の官報および同日付の電子公告により合併に関する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限の2022年2月28日までに、債権者からの異議申述はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、合併の効力発生日である2022年4月1日をもって、株式会社アクアリザーブからその資産、負債および権利義務の一切を承継しました。なお、合併により当社が株式会社アクアリザーブから承継した資産及び負債の額（概算）は、以下のとおりです。

資産： 167百万円

負債： 1,857百万円

5. 吸収合併消滅会社（株式会社アクアリザーブ）の事前開示書面（会社法第782条）

別紙のとおりです（吸収合併契約の内容を除く。）。

6. 変更登記日（会社法第921条）

2022年4月8日（予定）

7. その他合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

2022年1月27日

株式会社アクアリザーブ

2022年1月27日

## 吸収合併に係る事前開示書面

東京都台東区蔵前一丁目5番1号  
株式会社アクアリザーブ  
代表取締役社長 前島 崇志

当社は、2022年1月14日付で、株式会社テクノフレックスと当社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社テクノフレックスを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことといたしました。但し、本合併は、2022年3月25日に開催を予定している、第8回定時株主総会での承認を条件としております。

これに伴い、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める内容を記載した以下の書面を備え置くこととします。

### 1. 吸収合併契約の内容

2022年1月14日付「吸収合併契約書」は、別紙1のとおりです。

### 2. 合併対価の定め相当性に関する事項

当社は、株式会社テクノフレックスの完全子会社であることから、吸収合併に際して株式およびその他の金銭等の交付はありません。

### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 吸収合併存続会社についての事項

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2020年12月31日現在の吸収合併存続会社および当社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は、下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	21,237 百万円	6,165 百万円	15,072 百万円
当社	171 百万円	1,707 百万円	△1,535 百万円

現時点で、いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は、予測されておりません。

当社は、負債の額が資産の額を上回っておりますが、本合併の効力発生日以降も、吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれておりますので、本合併により吸収合併存続会社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

(提供書面)

# 事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限される中、個人消費、企業活動とも大きく減速し、一部、回復の兆しはあるものの、厳しい状況となりました。一方、世界経済も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減速し、通商問題等については、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの関連事業におきましても、堅調な民間事業や公共投資の下支えにより成長を見せつつも、これら世界経済情勢への懸念は払拭されないまま推移しました。

このような国内外の経済環境の下、製造部門では原価低減、技術部門では技術力の向上および新製品の開発、営業部門では営業力の強化に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,734百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は1,965百万円（前連結会計年度比16.1%減）、経常利益は1,929百万円（前連結会計年度比20.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,205百万円（前連結会計年度比29.0%減）となりました。

	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	18,999	18,734	△1.4%
営業利益	2,342	1,965	△16.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,696	1,205	△29.0%

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメント名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事事業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、変更しております。

### 継手事業

売上高  
**10,871**百万円  
(前連結会計年度比0.8%減)

半導体関連の設備投資の増加に伴う真空機器の売上増加により、継手事業全体の売上は堅調に推移いたしましたが、主に商品原価の増加が減益要因となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,871百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は2,021百万円（同3.4%減）となりました。



### 防災・工事事業

売上高  
**4,461**百万円  
(前連結会計年度比1.5%増)

売上は堅調に推移いたしましたが、一部の不採算案件の影響により工事原価が大きく増加したこと、及び東京オリンピック・パラリンピック関連特需の反動が減益要因となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,461百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は288百万円（同50.2%減）となりました。



### 自動車・ロボット事業

売上高  
**1,644**百万円  
(前連結会計年度比11.9%減)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受注が大きく減少したことから、売上が大きく減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,644百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業損失は36百万円（前連結会計年度は、10百万円の営業損失）となりました。



### 介護事業

売上高  
**1,658**百万円  
(前連結会計年度比1.2%減)

福祉用具のレンタルは、堅調に推移したものの、福祉用具の販売および介護用住宅改修は、売上が減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,658百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は189百万円（同0.1%減）となりました。



(注) 上記の他にその他として、売上高98百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益35百万円（同15.3%増）を計上しております。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、1,135百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

継手事業	当社	新基幹システムの導入
継手事業	TF (VIETNAM) CO.,LTD.	第3工場の新設

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

継手事業	当社	新潟工場の拡充
継手事業	当社	千葉工場の隣接地購入

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した、重要な資金調達はありませんが、2019年12月に東京証券取引所市場第二部へ株式上場した際に、公募による自己株式200,000株の処分により166百万円の資金を調達し、その資金の全額を、TF (VIETNAM) CO.,LTD.の第3工場新設の費用に充当しております。

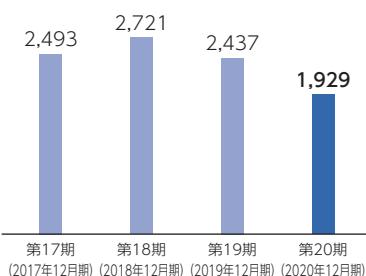
## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

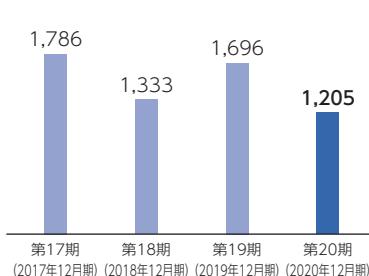
売上高 (単位：百万円)



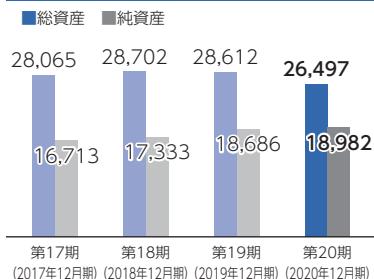
経常利益 (単位：百万円)



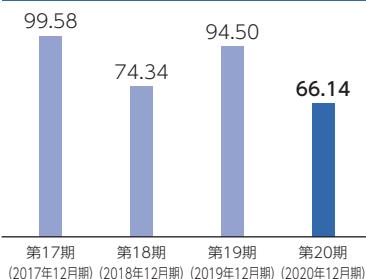
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分		第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	18,692	19,858	18,999	18,734
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,786	1,333	1,696	1,205
1株当たり当期純利益	(円)	99.58	74.34	94.50	66.14
総資産	(百万円)	28,065	28,702	28,612	26,497
純資産	(百万円)	16,713	17,333	18,686	18,982
1株当たり純資産額	(円)	916.36	951.71	1,011.92	1,027.14

- (注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しております。なお、第17期および第18期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成した連結財務諸表を、参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分		第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	10,514	11,569	10,307	9,959
当期純利益	(百万円)	577	1,186	1,281	1,794
1株当たり当期純利益	(円)	32.17	66.14	71.34	98.45
総資産	(百万円)	20,922	21,158	21,100	21,237
純資産	(百万円)	12,329	13,078	14,133	15,072
1株当たり純資産額	(円)	687.19	728.92	775.88	826.30

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第19期の期首から適用しており、第18期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津天富軟管工業有限公司	3,937万人民元	83.05%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	270万米ドル	100.00%	真空機器部品等の製造販売
TF (VIETNAM) CO., LTD.	400万米ドル	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
(株)TFエンジニアリング	95百万円	100.00%	衛生、空調、消防設備・配管の設計、施工および管理
ニトックス(株)	48百万円	100.00%	消防設備配管工事
(株)アクアリザーブ	50百万円	100.00%	貯水機能付給水管装置製造販売
(株)中野製作所	20百万円	100.00%	管加工機と管接合工具の製造販売
(株)チューブフォーミング	100百万円	100.00%	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
(株)スペースケア	98百万円	100.00%	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

(注) 連結子会社を全て記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、3カ年の中期計画を策定し、毎期見直しを行っております。それに基づき事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした施策を推進しております。課題と対応策は以下のとおりであります。

##### ① 技術、製造、営業の一貫性による既存事業の強化

- イ. 2016年1月にマーケティング力を強化するため、拠点軸から顧客軸・プロダクト軸の組織に変更し、市場対応力の強化を図っております。
- ロ. また、製造部門での設備投資は、2020年7月、ベトナム第3工場の完成、2020年12月、新潟工場の増設着工と、国内外において積極的に行っております。
- ハ. さらに、2020年10月、国内の製造・営業の基幹システムの入れ替えを行い、管理会計の高度化と海外工場とのシステム連携による生産性の向上を計画しております。

##### ② グループのシナジーを活用した新規事業の創造

- イ. 防災・工事業業においては、(株)アクアリザーブによる新規事業(貯水機能付給水管事業)が、住宅産業顧客のニーズをとらえた商品開発準備が整い、本格展開の局面を迎えつつあります。
- ロ. 自動車・ロボット事業において、(株)チューブフォーミングは、近年、ロボット事業の比率を高めてきましたが、今後、自動車事業は、EV化の流れをふまえた製品開発を進めてまいります。
- ハ. 介護事業においては、(株)スペースケアが、製造業のグループ会社として、海外からの調達や機械設備の運営ノウハウという強みを活かした事業戦略を展開してまいります。

##### ③ 安全・安心をコンセプトとした多面的事業ポートフォリオの展開

- イ. 当社の祖業である継手事業は、防災を目的とした製品を扱い、加わった事業も安全・安心をコンセプトに持つ事業が多く、今後とも、周辺分野も含め、積極的にM&Aを行う方針であります。
- ロ. その方向性は、近年、地球的規模での課題であるSDGs(持続可能な開発目標)に関わる事業展開ともなり、多面的な企業価値を追求いたします。
- ハ. また、内部統制システムの基本方針に沿って、内部管理体制を整備し、実効性のあるガバナンス体制の実現に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業区分	事業内容
継手事業	フレキシブル継手、伸縮管継手、真空機器部品管の製造・販売
防災・工事事業	消防設備の設計・施工・管理、貯水機能付給水管装置の製造・販売、水道管および電柱の切断装置の製造・販売
自動車・ロボット事業	金属塑性加工品の製造・販売
介護事業	福祉用具のレンタル・販売、介護用住宅改修、介護用マットレスの洗浄

(注) 当連結会計年度より、事業内容をより明確に表示するため、従来「管継手事業」としていたセグメント名称を「継手事業」に、同じく「管継手関連事業」を「防災・工事事業」に、「金属塑性加工事業」を「自動車・ロボット事業」に、変更しております。

## (6) 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都台東区
営業所	東北営業所（宮城県仙台市）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）
工 場	新潟工場（新潟県村上市）、神林工場（新潟県村上市）、千葉工場（千葉県船橋市）、京都工場（京都府相楽郡精華町）、熊本工場（熊本県菊池郡大津町）

### ② 子会社

天津天富軟管工業有限公司	本社（中国天津市）
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	本社（中国上海市）
TF (VIETNAM) CO.,LTD.	本社（ベトナム国ホーチミン市）
(株)TFエンジニアリング	本社（東京都台東区）、千葉工場（千葉県船橋市）、北関東支社（栃木県下都賀郡壬生町）
ニトックス(株)	本社（神奈川県川崎市）
(株)アクアリザーブ	本社（東京都台東区）、静岡工場（静岡県袋井市）
(株)中野製作所	本社（埼玉県さいたま市）
(株)チューブフォーミング	本社（神奈川県横浜市）、横浜工場（神奈川県横浜市）、静岡工場（静岡県菊川市）、長野工場（長野県伊那市）
(株)スペースケア	本社（千葉県船橋市）

(注) 連結子会社を全て記載しております。

## (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
継事業	540 (94) 名	19名減 (14名増)
防災・工事業	95 (39) 名	8名減 (5名増)
自動車・ロボット事業	87 (11) 名	4名減 (1名減)
介護事業	111 (13) 名	4名減 (－)
報告セグメント計	833 (157) 名	35名減 (18名増)
全社 (共通)	17 (7) 名	3名増 (－)
合 計	850 (164) 名	32名減 (18名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
268 (101) 名	1名増 (14名増)	44.0歳	12.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

### ① 当社の主要な借入先

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	872百万円
㈱みずほ銀行	763百万円
㈱三井住友銀行	500百万円
㈱日本政策投資銀行	311百万円

### ② 子会社の主要な借入先 (㈱スペースア)

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	145百万円

## (9) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,360,000株 |
| ③ 株主数      | 4,498名      |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
(株)ティーエムアセット	10,576,200株	57.98%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,000,500株	5.48%
前島 崇志	638,100株	3.49%
東京中小企業投資育成(株)	350,000株	1.91%
前島 岳	304,000株	1.66%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	248,900株	1.36%
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	208,200株	1.14%
木ノ下 孝弘	110,000株	0.60%
前島 諒三	100,000株	0.54%
山本 綱紀	90,300株	0.49%

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,119,300株保有しており、上記④大株主の記載には当該自己株式を含めておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役の様況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役社長兼 社長執行役員	前島 岳	天津天富軟管工業有限公司 董事長 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン (株)チューブフォーミング 取締役 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 執行董事
取締役兼専務執行役員	川上 展生	管理本部長 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 監事
取締役	元田 充隆	—
取締役	荻野 美里	〇AG税理士法人マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー (一財)ゴールドウイン西田育英財団 監事
取締役(監査等委員・常勤)	赤堀 幸子	—
取締役(監査等委員)	植木 秀敏	日栄インテック(株) 社外監査役
取締役(監査等委員)	深見 克俊	東京中小企業投資育成(株) 監査役 コスモ・バイオ(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役(監査等委員)植木秀敏氏および深見克俊氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)植木秀敏氏は長年、上場企業の経理事務の経験があり、また取締役(監査等委員)深見克俊氏は中小企業投資育成政策実施機関における長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、社外取締役元田充隆氏、荻野美里氏、植木秀敏氏および深見克俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役(監査等委員)赤堀幸子氏、植木秀敏氏および深見克俊氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員であります。

### ④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	6名（2名）	65百万円（5百万円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3名（2名）	14百万円（6百万円）
合計（うち社外取締役）	9名（4名）	79百万円（12百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）2名に対する当事業年度における役員賞与の未払額9,800千円が含まれております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役荻野美里氏は、OAG税理士法人のマネジメント・ソリューション部公益財団プロジェクトシニアマネージャーおよび(一財)ゴールドウイン西田育英財団の監事であります。OAG税理士法人および(一財)ゴールドウイン西田育英財団と当社との間には特別な関係はありません。

- ・ 社外取締役（監査等委員）植木秀敏氏は、日栄インテック㈱の社外監査役であります。日栄インテック㈱と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）深見克俊氏は、コスモ・バイオ㈱の社外監査役であります。コスモ・バイオ㈱と当社との間には特別な関係はありません。また同氏は、東京中小企業投資育成㈱の監査役であり、同社は当社の大株主であります。

□ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
取締役	元田 充隆	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	荻野 美里	2020年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	植木 秀敏	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会17回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	深見 克俊	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会17回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。
2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開および業績の推移等を総合的な観点から、また、長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化をするため内部留保を充実させることも勘案したうえで決定することを基本方針としております。

### (2) 配当決定に関する基本方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の剰余金の配当につきまして、定款の定めに基づき、1株あたり41円（うち中間配当20円）の配当を実施することを取締役会にて決議させていただきました。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社グループの取締役および使用人は、経営理念を具体化して定めた「テクノフレックスグループコンプライアンス行動規範」を当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、その遵守および推進に率先垂範して取り組む。
  - ロ. 当社にコンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程の遵守に関わる計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループのコンプライアンスの取組みを推進する。
  - ハ. コンプライアンス委員会は、事業活動において遵守すべき法令等の主要項目、対応方針、注意事項を明記したコンプライアンス行動規範を作成するとともに、コンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ニ. 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役および使用人の職務執行におけるコンプライアンス違反について早期発見と是正を図る。

ホ. 内部監査を適切に実施し、当社グループの経営方針や社内規程に準拠して運用されていることを検証、評価、助言することで、不正や誤謬の防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図る。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書又は電磁的記録）は、法令および社内規程に基づき、適切に保存および管理を行う。
- ロ. 情報セキュリティの基本方針を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。
- ハ. 個人情報に関しては、社内規程に従って保有する個人情報について適切に保存および管理を行う。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理体制を構築し、当社にリスク管理委員会を設置して当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。

## ④ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定期的に定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の基本事項に関する決議を行う。
- ロ. 必要に応じて執行役員を置き、迅速な業務執行と意思決定を行う。
- ハ. 各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

## ⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 当社の子会社の経営基本事項に関する指導および管理、その他重要事項の処理および調整を図り、当社グループとしての総合的な発展を図る。
  - ロ. 当社グループ連結予算に基づく業績管理により、当社の子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
  - ハ. 当社の子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続等を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議および決裁が行われる。
- 二. 当社の子会社の取締役は、月次で当社に対する業績報告を行うとともに、代表取締役の指示により当社の取締役会に出席し、財政状態、経営成績その他職務の執行に係る重要事項の報告を行う。

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項**
- イ. 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役に求めたときは、代表取締役は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置する。
  - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ハ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行することとし、その実効性を確保する。
- ⑦ **当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- イ. 監査等委員会が、当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制を整備するよう代表取締役に要請したときは、代表取締役は監査等委員会への報告に関する体制を整備する。
  - ロ. 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したとき、代表取締役は当該報告をした者が不利な取扱いを受けることのないように適切な措置を講ずる。
- ⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- イ. 監査等委員は、職務の遂行に必要な費用の前払又は償還並びに債務の弁済を当社に請求することができる。
- ⑨ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- イ. 代表取締役と監査等委員会との間で定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互に認識を深めるように努める。
  - ロ. 監査等委員会は、当社グループの重要な意思決定や業務の執行状況を把握し、監査上必要とする情報を収集するために各事業所の視察、稟議書等の重要文書の閲覧等を行うことができる。

ハ. 監査等委員会は、法令や定款の違反、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、取締役には報告、勧告、助言を行うことができる。

二. 内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査効率の向上を図るように努める。

#### ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ロ. 反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する。

#### ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制の整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

#### ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社ホームページに掲載した「コンプライアンス宣言」のもと、当社グループ各社との諸会議等にて各社の課題を共有しております。また、国内の当社グループ社員にはe-ラーニング研修を実施することにより、企業倫理遵守の重要性について周知徹底を図っております。

ロ. コンプライアンス委員会またはリスク管理委員会において、社内ルールおよびガイドライン並びにe-ラーニング研修計画の検討並びにその進捗状況および結果の確認を行っております。また、同委員会において、インサイダー取引の未然防止等の重要テーマについて、每期議論をしているほか、法改正等のタイムリーな個別トピックについても情報の共有および対応策の検討を行っております。

- ハ. 当社および国内子会社の役職員を対象に匿名性が担保された内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正の早期発見と早期是正を図るとともに通報者の保護と通報内容に対処する体制を整えております。
- 二. 内部監査を計画的に当社グループの全拠点について実施し、内部監査を通じてコンプライアンス遵守状況について確認しております。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. コンプライアンス委員会において、情報管理に関わる考え方を議論し、関連規程を整備しております。
- ロ. 重要書類の保存・管理および個人情報の管理については、内部監査にて適切に保存および管理されていることを確認しております。
- ハ. イン트라ネットに取締役会関連資料専用のフォルダーを設けて取締役が随時閲覧できる体制を整え、会議で使用した印刷物は即日回収・廃棄を行っております。
- 二. 執務フロアへの外部からの入退室を制限しセキュリティ強化を図るため、当社本社ビルを改装しております。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理委員会において、当社グループのコンプライアンス、災害、品質および情報管理等に係る主要課題について、進捗状況および結果の確認を行っております。
- ロ. リスク管理委員会において、実際の地震、台風等の災害対応を踏まえてBCP事業継続計画を適宜見直しし、緊急事態において計画的に指示・行動し業務の早期回復を図れる体制を整えております。
- ハ. 公務員および外国公務員贈賄防止基本方針を制定し、グループ各社に通知しました。特に海外子会社3社においては研修を実施させて周知徹底を図りました。

## ④ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を経営上の重要な案件についての審議・決議を中心とした運営に整えるため、取締役会決議事項の一部を、業務執行取締役を委員とする経営会議にシフトし、当社取締役の職務執行の効率化を図っております。

□. 当社業務執行取締役を取締役兼執行役員として選定し、取締役の職務を監督と業務執行により明確に分離しております。

**⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

イ. 国内子会社への執行役員制度の導入並びに取締役および監査役（原則、代表取締役社長を除く全役員）を当社の役職員が兼務することにより、各社のリスク管理およびコンプライアンスの遵守について当社が監督・指導する体制を整えております。

□. 関係会社管理規程に基づき子会社の重要な意思決定事項については、当社において審議および決議を行っているほか、子会社より業務執行状況について毎月報告を受けております。

ハ. 当社グループの連結の業績管理を強化するため、業務およびシステムの両面から決算事務の合理化および早期化に取り組んでおります。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項**

イ. 監査等委員会から職務を補助すべき取締役および使用人の要請があった場合、遅滞なく任命をいたします。その場合、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況（1）⑥ □. およびハ.」に定める独立性および実効性を確保します。

**⑦ 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

イ. 内部通報者保護規程およびそれに基づく内部通報制度を整備し、通報があった場合、監査等委員に報告する体制をとるとともに、通報および相談した者が通報および相談したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する旨を定め、イントラネットを通じて周知しております。

**⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

イ. 監査等委員の職務の遂行において生じた費用は監査等委員が管理し、監査等委員より請求があった場合には速やかに処理しております。

### ⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会と代表取締役は定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況および監査上の重要課題等について意見を交換しております。
- ロ. 監査等委員会は内部監査室および会計監査人と連携をとり、監査を円滑に実施しております。
- ハ. 監査等委員を社内規程に経営会議等の重要会議のオブザーバーとして定めているほか、監査等委員からの要望に基づきその他の社内会議にもオブザーバーとして出席できるよう体制を整えております。また、監査等委員へタイムリーに当社グループの経営に重大な影響を与える事象について報告するための規程を定めております。

### ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 当社ホームページに掲示した「反社会的勢力に対する基本方針」のもと、当社グループ各社との諸会議でのコンプライアンス研修およびe-ラーニング等により周知徹底を図っております。
- ロ. 反社会的勢力との取引を未然防止するため、取引の事前確認を徹底しているほか、反社会的勢力排除対応マニュアルを定め、反社会的勢力による不当要求事案が発生した場合、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する体制を整えております。
- ハ. 内部監査を計画的に当社グループの全拠点について実施し、反社会的勢力排除に関わる社内ルールの遵守状況について確認しております。

### ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 財務報告の信頼性を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「財務報告に係る内部統制の方針」を定め体制を整えております。
- ロ. 上記方針に基づき管理本部および内部監査室を中心に内部統制の評価を行っております。
- ハ. 取締役および会計監査人に評価計画および運用評価を報告し、課題を明確にして以降の改善に努めております。

事業報告 附属明細書

〔 2020年 1月 1日から  
2020年 12月 31日まで 〕

1. 株式会社の役員以外の会社の業務執行取締役等との重要な兼職状況の明細

事業報告の2 会社の現況 (2) 会社役員の場合 ①取締役の場合 に記載しておりますので本附属明細書には記載を省略しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,543,009</b>
現金及び預金	2,237,255
受取手形	1,421,662
売掛金	1,274,991
リース投資資産	875,329
商品及び製品	642,383
仕掛品	168,310
原材料及び貯蔵品	746,281
前払費用	6,298
その他	170,496
<b>固定資産</b>	<b>13,694,220</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,961,039</b>
建物	3,117,865
構築物	25,643
機械及び装置	507,420
車両運搬具	14,185
工具、器具及び備品	51,162
土地	4,069,058
建設仮勘定	175,703
<b>無形固定資産</b>	<b>324,482</b>
ソフトウェア	318,634
その他	5,847
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,408,698</b>
投資有価証券	158,476
関係会社株式	3,506,983
関係会社出資金	1,272,952
関係会社長期貸付金	1,778,500
長期前払費用	7,771
繰延税金資産	90,538
その他	129,015
貸倒引当金	△1,535,539
<b>資産合計</b>	<b>21,237,230</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,764,829</b>
買掛金	592,660
1年内償還予定の社債	60,000
短期借入金	2,610,000
1年内返済予定の長期借入金	445,896
未払金	344,161
未払費用	145,937
未払法人税等	269,371
預り金	47,924
前受収益	2,180
製品保証引当金	119,995
その他	126,700
<b>固定負債</b>	<b>1,400,179</b>
長期借入金	502,035
役員退職慰労引当金	11,987
資産除去債務	22,080
長期預り保証金	864,076
<b>負債合計</b>	<b>6,165,009</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>14,919,275</b>
資本金	1,000,000
資本剰余金	1,967,230
資本準備金	1,967,230
利益剰余金	15,083,629
利益準備金	112,407
その他利益剰余金	14,971,222
特別償却準備金	81,283
別途積立金	1,967,000
圧縮積立金	1,600
繰越利益剰余金	12,921,338
<b>自己株式</b>	<b>△3,131,584</b>
評価・換算差額等	152,945
その他有価証券評価差額金	55,057
繰延ヘッジ損益	97,888
<b>純資産合計</b>	<b>15,072,220</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,237,230</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		9,959,563
売上原価		6,575,101
売上総利益		3,384,462
販売費及び一般管理費		2,374,863
営業利益		1,009,598
営業外収益		
受取利息	17,563	
受取配当金	989,641	
仕入割引	4,626	
その他	23,430	
		1,035,261
営業外費用		
支払利息	30,536	
社債利息	223	
貸倒引当金繰入額	199,646	
為替差損	39,766	
その他	14,492	
		284,664
経常利益		1,760,195
特別利益		
関係会社出資金売却益	640,634	640,634
特別損失		
固定資産除却損	438	438
税引前当期純利益		2,400,391
法人税、住民税及び事業税	641,129	
法人税等調整額	△35,299	605,829
当期純利益		1,794,562

## 株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	圧縮積立金
当期首残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	124,420	1,967,000	1,845
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩					△43,137		
圧縮積立金の取崩							△245
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△43,137	-	△245
当期末残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	81,283	1,967,000	1,600

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	11,894,521	14,100,196	△3,155,881	13,911,545	46,920	175,424	222,345	14,133,890
当期変動額								
剰余金の配当	△801,836	△801,836		△801,836				△801,836
当期純利益	1,794,562	1,794,562		1,794,562				1,794,562
特別償却準備金の取崩	43,137	－		－				－
圧縮積立金の取崩	245	－		－				－
新株予約権の行使	△9,292	△9,292	24,296	15,004				15,004
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					8,136	△77,536	△69,399	△69,399
当期変動額合計	1,026,816	983,433	24,296	1,007,730	8,136	△77,536	△69,399	938,330
当期末残高	12,921,338	15,083,629	△3,131,584	14,919,275	55,057	97,888	152,945	15,072,220

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 製品保証引当金

販売した製品の無償修理及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手)については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のため基本となる重要な事項
- ① 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建輸入予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針 取締役会で決定した取引の基本方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象の範囲内で予定取引と同一通貨の為替予約を付しており、ヘッジ手段とヘッジ対象との間の相関関係は継続して確保されておりますので、ヘッジ有効性の評価は省略しております。  
また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

リース投資資産	875,329千円
建物	2,397,183千円
土地	2,811,165千円
計	6,083,678千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	337,996千円
長期借入金	373,535千円
長期預り保証金	864,076千円
計	2,575,607千円

なお、当該担保資産の一部は、上記の担保付債務以外に連結子会社の債務145,326千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,894,856千円

### (3) 保証債務

次の関係会社について、仕入先への仕入債務及び金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

株式会社スペースア	仕入債務	413千円
	借入債務	145,326千円
計		145,739千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 156,967千円

② 短期金銭債務 1,441,821千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	77,499千円
売上原価	2,027,486千円
販売費及び一般管理費	3,073千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	16,975千円
受取配当金	986,140千円
営業外収益その他	1,877千円
支払利息	9,382千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	3,119,300株
------	------------

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払賞与	38,651
製品保証引当金	36,742
役員退職慰労引当金	3,670
減価償却限度超過額	43,033
減損損失	35,289
合併受入土地評価差額	21,014
貸倒引当金	470,182
資産除去債務	6,760
棚卸資産評価損	43,257
子会社株式評価損	39,806
未払事業税	21,614
その他	19,076
繰延税金資産小計	779,099
評価性引当額	△584,480
繰延税金資産合計	194,619
繰延税金負債	
特別償却準備金	△35,873
その他有価証券評価差額金	△24,298
繰延ヘッジ損益	△43,201
圧縮積立金	△706
繰延税金負債合計	△104,080
繰延税金資産の純額	90,538

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)チューブ フォーミング	所有 直接 100.00%	資金の借入 役員の兼務	配当金の受取 (注1)	201,285	-	-
				担保の受入 (注2)	236,400	-	-
				資金の借入 (注3)	270,000	短期借入金	270,000
				利息の支払 (注3)	2,429	-	-
子会社	(株)アクアリザーブ	所有 直接 100.00%	不動産の賃貸 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	145,000	関係会社長期 貸付金(注4)	1,675,000
				利息の受取 (注3)	14,361	-	-
子会社	ニトックス(株)	所有 直接 100.00%	不動産の賃貸 資金の借入	配当金の受取 (注1)	403,200	-	-
				資金の借入 (注3)	1,200,000	短期借入金	750,000
				利息の支払 (注3)	6,142	-	-
子会社	TF (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.00%	当社向け商品・半製品 の製造 当社からの材料仕入 資金の貸付 役員の兼務	材料等の仕入 (注5)	712,060	買掛金	220,118
				資金の貸付 (注3)	323,310	その他流動資産 (短期貸付金)	103,500
				利息の受取 (注3)	2,165	関係会社長期 貸付金	103,500
子会社	天孚真空機器软管 (上海) 有限公司	所有 直接 100.00%	当社向け商品・半製品 の製造 当社からの材料仕入 役員の兼務	配当金の受取 (注1)	149,500	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社である当社が示す配当基準に基づく配当金の受取であります。

(注2) 担保の受入は、(株)チューブフォーミングの株式取得のための当社銀行借入に対するものであります。

(注3) 資金の貸付及び借入については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は協議の上決定しております。  
なお、担保は受入れておりません。

(注4) (株)アクアリザーブへの関係会社長期貸付金については、1,535,539千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において199,646千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注5) 価格その他取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	826円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円45銭

# 第 20 期附属明細書

〔 2020 年 1 月 1 日から  
2020 年 12 月 31 日まで 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

： 法人名： ・ 株式会社テクノフレックス

： 所在地： ・ 東京都台東区蔵前一丁目5番1号

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形 固定 資産	建 物	3,274,295	3,846	-	160,276	3,117,865	3,114,215	6,232,081
	構 築 物	30,083	-	-	4,439	25,643	229,859	255,503
	機械及び装置	607,294	30,837	178	130,534	507,420	2,014,623	2,522,044
	車両運搬具	16,260	6,044	0	8,119	14,185	82,899	97,085
	工具、器具及び備 品	69,448	9,792	0	28,077	51,162	453,257	504,420
	土 地	3,708,768	360,290	-	-	4,069,058	-	4,069,058
	建設仮勘定	6,195	175,703	6,195	-	175,703	-	175,703
	計	7,712,346	586,514	6,373	331,447	7,961,039	5,894,856	13,855,896
無形 固定 資産	ソフトウェア	268,780	75,160	-	25,306	318,634	166,496	485,130
	そ の 他	6,161	-	-	313	5,847	470	6,318
	計	274,942	75,160	-	25,620	324,482	166,967	491,449

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	新潟工場拡張用地	90,025 千円
	千葉工場隣接地	270,264 千円
建設仮勘定	新潟工場拡張工事	175,703 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	1,335,983	199,646		90	1,535,539
製 品 保 証 引 当 金	28,459	119,995	23,003	5,456	119,995
役員退職慰労引当金	11,987	-	-	-	11,987

(注1) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準」に記載しております。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額（その他）90千円は、洗替による戻入であります。

(注3) 製品保証引当金の当期減少額（その他）5,456千円は、戻入によるものであります。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	66,720	
給 料	592,018	
雑 給	141,940	
賞 与	166,714	
役 員 賞 与	13,200	
退 職 給 付 費 用	22,821	
法 定 福 利 費	148,440	
福 利 厚 生 費	6,289	
派 遣 人 件 費	22,444	
研 修 生 費 用	27	
広 告 宣 伝 費	31,856	
荷 造 運 賃	322,179	
販 売 手 数 料	7,488	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△90	
消 耗 品 費	14,638	
事 務 用 品 費	12,387	
修 繕 費	5,465	
運 搬 費	764	
研 究 開 発 費	53,924	
旅 費 交 通 費	47,565	
募 集 採 用 費	18,094	
会 議 費	1,801	
接 待 交 際 費	6,050	
教 育 研 修 費	1,327	
外 注 経 費	82,276	
検 査 認 定 手 数 料	48,203	
支 払 手 数 料	93,174	
業 務 委 託 料	12,336	
減 価 償 却 費	93,274	
無 形 固 定 資 産 償 却 費	18,550	
長 期 前 払 費 用 償 却	2,981	
賃 借 料	23,181	
リ ー ス 料	185	
租 税 公 課	93,769	
水 道 光 熱 費	15,064	
通 信 費	28,023	
諸 会 費	8,471	
損 害 保 険 料	10,032	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	114,538	
雑 費	11,380	
そ の 他	15,347	
合 計	2,374,863	

# 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社テクノフレックス  
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

山本公太



業務執行社員

指定社員

公認会計士

齋藤浩史



業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部監査部門と連携しつつ、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、必要に応じ事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に準拠して適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月17日

株式会社テクノフレックス 監査等委員会

常勤監査等委員

赤塚幸子

監査等委員（社外取締役）

植木秀敏

監査等委員（社外取締役）

深見克俊

(提供書面)

# 事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、2021年の終盤に新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、経済活動の制限は一旦緩和されたものの、足元ではオミクロン株を中心とする変異株による感染拡大の第6波が到来し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度は、継手事業が堅調に推移するとともに、前連結会計年度に落ち込んだ自動車・ロボット事業が回復したことにより、グループ全体の売上は増加いたしました。損益面では、継手事業および自動車・ロボット事業の増収による増益に加え、防災・工事事業の特殊案件による大幅な増益等により、グループ全体の利益は増加いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は19,633百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は2,615百万円（前連結会計年度比33.1%増）、経常利益は2,776百万円（前連結会計年度比43.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,718百万円（前連結会計年度比42.6%増）となりました。

	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	18,734	19,633	4.8%
営業利益	1,965	2,615	33.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,205	1,718	42.6%

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 継手事業

売上高  
**11,842**百万円

(前連結会計年度比8.9%増)

半導体関連の真空機器およびフレキシブル継手の売上増加により、継手事業全体の売上が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,842百万円（前連結会計年度比8.9%増）、営業利益は2,216百万円（同9.6%増）となりました。



### 防災・工事業

売上高  
**3,944**百万円

(前連結会計年度比11.6%減)

消防設備工事は、前年における工事完成基準による大型案件の売上計上の反動により売上が減少いたしました。また、損益面では、特殊案件による大幅な増益が当事業全体の利益を大きく押し上げました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,944百万円（前連結会計年度比11.6%減）、営業利益は582百万円（同101.8%増）となりました。



### 自動車・ロボット事業

売上高  
**2,101**百万円

(前連結会計年度比27.8%増)

産業機器等部品、輸送機器部品ともに受注が回復し、売上が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,101百万円（前連結会計年度比27.8%増）、営業利益は127百万円（前連結会計年度は、36百万円の営業損失）となりました。



### 介護事業

売上高  
**1,645**百万円

(前連結会計年度比0.8%減)

福祉用具のレンタル、販売および介護用住宅改修の売上は、いずれも底堅く推移するとともに、販管費が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,645百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は191百万円（同1.2%増）となりました。



(注) 上記の他にその他として、売上高100百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益33百万円（同5.2%減）を計上しております。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、1,105百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

継手事業	当社	新潟工場の拡充
------	----	---------

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

継手事業	当社	千葉工場の拡充
------	----	---------

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

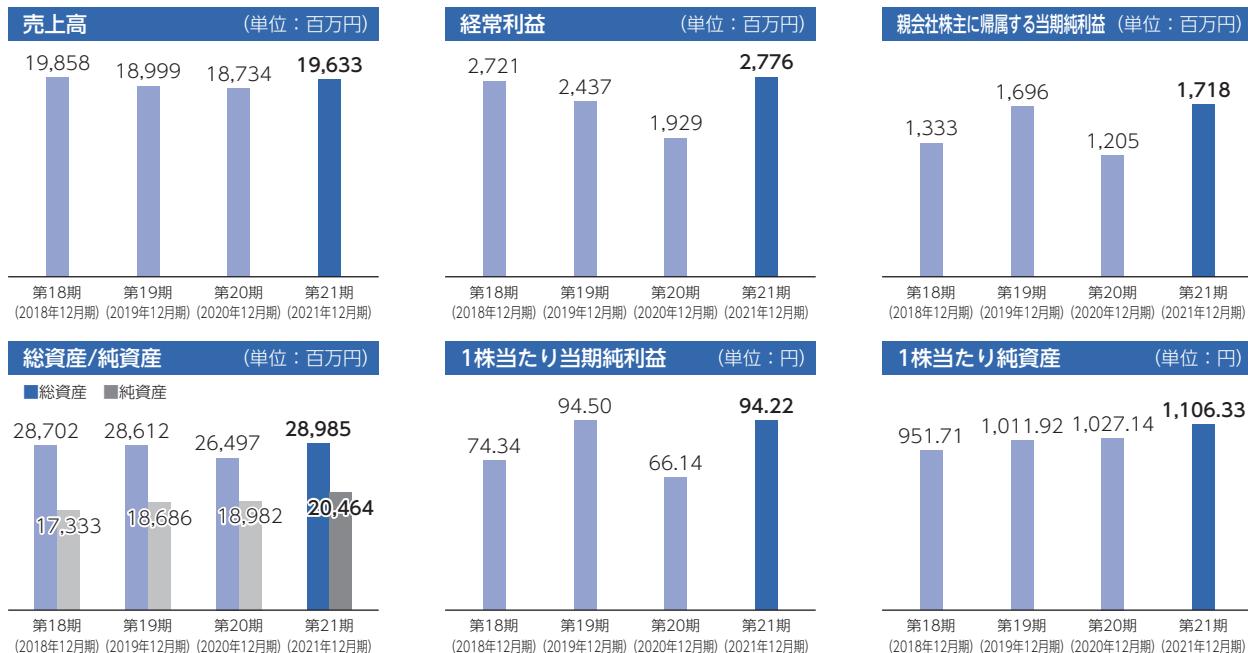
該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金の追加として合計800百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況



区 分		第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	第21期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上高	(百万円)	19,858	18,999	18,734	19,633
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,333	1,696	1,205	1,718
1株当たり当期純利益	(円)	74.34	94.50	66.14	94.22
総資産	(百万円)	28,702	28,612	26,497	28,985
純資産	(百万円)	17,333	18,686	18,982	20,464
1株当たり純資産額	(円)	951.71	1,011.92	1,027.14	1,106.33

- (注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しております。なお、第18期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成した連結財務諸表を、参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分		第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	第21期 (当事業年度) (2021年12月期)
売上高	(百万円)	11,569	10,307	9,959	10,737
当期純利益	(百万円)	1,186	1,281	1,794	1,799
1株当たり当期純利益	(円)	66.14	71.34	98.45	98.65
総資産	(百万円)	21,158	21,100	21,237	22,196
純資産	(百万円)	13,078	14,133	15,072	16,154
1株当たり純資産額	(円)	728.92	775.88	826.30	885.42

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津天富軟管工業有限公司	3,937万人民元	83.05%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	270万米ドル	100.00%	真空機器部品等の製造販売
TF (VIETNAM) CO., LTD.	400万米ドル	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
(株)TFエンジニアリング	95百万円	100.00%	衛生、空調、消防設備・配管の設計、施工および管理
ニトックス(株)	48百万円	100.00%	消防設備配管工事
(株)アクアリザーブ	50百万円	100.00%	貯水機能付給水管装置製造販売
(株)中野製作所	20百万円	100.00%	管加工機と管接合工具の製造販売
(株)チューブフォーミング	100百万円	100.00%	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
(株)スペースケア	98百万円	100.00%	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

(注) 連結子会社を全て記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、3カ年の中期計画を策定し、毎期見直しを行っております。それに基づき事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした施策を推進しております。課題と対応策は以下のとおりであります。

##### ① マーケットの変動を捉えた主力事業の強化

- イ. 半導体需要の増加、防災意識の高まり、インフラ老朽化への対応等、多様化する継手ニーズに対応するため、営業部門では、マーケティング力の強化と開発部門との連携強化を進めております。
- ロ. また、拡大が見込まれる製品需要への備えとして、2020年7月にベトナム第3工場が、2021年6月に新潟工場が完成し、現在は、千葉工場の拡張を検討しており、国内外において積極的に設備投資を行っております。
- ハ. さらに、当期から設計システムの高度化に取り組み、設計部門の効率化および精度向上並びに営業部門・製造部門とのシステム連携強化による生産性の向上を計画しております。

##### ② グループのシナジーを活用した新規事業の創造

- イ. 防災・工事事業においては、(株)アクアリザーブによる新規事業(貯水機能付給水管事業)が、住宅産業顧客のニーズをとらえた商品を上市し、住宅メーカーとの提携を進めております。今後、販売を加速するためには、営業力増強が課題であり、当社の営業を活用した販路拡大を進めてまいります。
- ロ. 自動車・ロボット事業において、(株)チューブフォーミングは、近年、ロボット事業の比率を高めてきましたが、今後、自動車事業は、EV化の流れをふまえた製品開発を進めてまいります。
- ハ. 介護事業においては、(株)スペースケアが、オリジナル商品の充実を図り、製造業のグループ会社としての強みを活かした事業戦略を展開してまいります。

##### ③ 安全・安心をコンセプトとした多面的事業ポートフォリオの展開

- イ. 当社の祖業である継手事業は、防災を目的とした製品を扱い、加わった事業も安全・安心をコンセプトに持つ事業が多く、今後とも、周辺分野も含め、積極的にM&Aを行う方針であります。
- ロ. その方向性は、近年、地球的規模での課題であるSDGs(持続可能な開発目標)に関わる事業展

- 開ともなり、多面的な企業価値を追求いたします。
- 八. また、内部統制システムの基本方針に沿って、内部管理体制を整備し、実効性のあるガバナンス体制の実現に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
継手事業	フレキシブル継手、伸縮管継手、真空機器部品管の製造・販売
防災・工事事業	消防設備の設計・施工・管理、貯水機能付給水管装置の製造・販売、水道管および電柱の切断装置の製造・販売
自動車・ロボット事業	金属塑性加工品の製造・販売
介護事業	福祉用具のレンタル・販売、介護用住宅改修、介護用マットレスの洗浄

## (6) 主要な営業所および工場 (2021年12月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都台東区
営業所	東北営業所（宮城県仙台市）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）
工 場	新潟工場（新潟県村上市）、神林工場（新潟県村上市）、千葉工場（千葉県船橋市）、京都工場（京都府相楽郡精華町）、熊本工場（熊本県菊池郡大津町）

### ② 子会社

天津天富軟管工業有限公司	本社（中国天津市）
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	本社（中国上海市）
TF (VIETNAM) CO.,LTD.	本社（ベトナム国ホーチミン市）
(株)TFエンジニアリング	本社（東京都台東区）、千葉工場（千葉県船橋市）、北関東支社（栃木県下都賀郡壬生町）
ニトックス(株)	本社（神奈川県川崎市）
(株)アクアリザーブ	本社（東京都台東区）、静岡工場（静岡県袋井市）
(株)中野製作所	本社（埼玉県さいたま市）
(株)チューブフォーミング	本社（神奈川県横浜市）、横浜工場(神奈川県横浜市)、静岡工場（静岡県菊川市）、長野工場（長野県伊那市）
(株)スペースケア	本社（千葉県船橋市）

(注) 連結子会社を全て記載しております。

**(7) 使用人の状況** (2021年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
継手事業	544 (96) 名	4名増 (2名増)
防災・工事業	89 (37) 名	6名減 (2名減)
自動車・ロボット事業	83 (11) 名	4名減 (―)
介護事業	107 (16) 名	4名減 (3名増)
報告セグメント計	823 (160) 名	10名減 (3名増)
全社 (共通)	16 (7) 名	1名減 (―)
合計	839 (167) 名	11名減 (3名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
271 (103) 名	3名増 (2名増)	44.3歳	12.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)**① 当社の主要な借入先**

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	972百万円
(株)みずほ銀行	975百万円
(株)三井住友銀行	700百万円
(株)日本政策投資銀行	161百万円

**② 子会社の主要な借入先 (株)スペースア**

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	101百万円

## (9) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,360,000株 |
| ③ 株主数      | 5,271名      |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
(株)ティーエムアセット	10,576,200株	57.97%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,019,700株	5.59%
前島 崇志	638,100株	3.49%
東京中小企業投資育成(株)	350,000株	1.91%
前島 岳	304,000株	1.66%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	198,100株	1.08%
木ノ下 孝弘	110,000株	0.60%
前島 諒三	100,000株	0.54%
楽天証券株式会社	97,100株	0.53%
山本 綱紀	90,300株	0.49%

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,114,636株保有しており、上記④大株主の記載には当該自己株式を含めておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼 社長執行役員	前島 岳	天津天富軟管工業有限公司 董事長 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン (株)チューブフォーミング 取締役 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 執行董事
取締役兼専務執行役員	川上 展生	管理本部長 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 監事 (株)TFエンジニアリング 監査役 ニトックス(株) 監査役 (株)チューブフォーミング 監査役
取締役	元田 充隆	—
取締役	荻野 美里	〇AG税理士法人マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー (公財)ゴールドウイン西田育英財団 監事
取締役 (監査等委員・常勤)	赤堀 幸子	—
取締役 (監査等委員)	植木 秀敏	日栄インテック(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	深見 克俊	東京中小企業投資育成(株) 監査役 コスモ・バイオ(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役 (監査等委員) 植木秀敏氏および深見克俊氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 植木秀敏氏は長年、上場企業の経理業務の経験があり、また取締役 (監査等委員) 深見克俊氏は中小企業投資育成政策実施機関における長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、社外取締役元田充隆氏、荻野美里氏、植木秀敏氏および深見克俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役 (監査等委員) 赤堀幸子氏、植木秀敏氏および深見克俊氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員であります。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬および業績連動報酬で構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、取締役会又は取締役会から委任された代表取締役が、個々の報酬額を決定しております。なお、独立性を確保する目的から、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬の額は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務および責任等を総合的に評価し、決定いたします。

業績連動報酬の額は、固定報酬と同様の評価に加え、当社グループ全体の業績向上を目的とし、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における固定報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証し、決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性を確保する目的から、固定報酬のみで構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬額限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数	総支給額	内訳	
			固定報酬	業績連動報酬等
取締役（監査等委員を除く）	4名	61百万円	55百万円	5百万円
（うち社外取締役）	(2名)	(6百万円)	(6百万円)	(一)
取締役（監査等委員）	3名	15百万円	15百万円	—
（うち社外取締役）	(2名)	(7百万円)	(7百万円)	—
合計	7名	76百万円	70百万円	5百万円
（うち社外取締役）	(4名)	(14百万円)	(14百万円)	(一)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）2名に対する当事業年度における役員賞与の未払額5百万円が含まれております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社グループ全体の業績向上を目的とすることから連結の当期純利益とし、その実績は1,728百万円であります。当社の業績連動報酬は、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における確定額報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証したうえで算定されております。
3. 非金銭報酬等は導入しておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長兼社長執行役員前島岳に対し、監査等委員である取締役を除く各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、監査等委員である取締役を除く各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年3月25日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）1名に対し196万円の役員退職慰労金を支払っております。なお、当該役員退職慰労金の全額を、過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金から支払っております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役荻野美里氏は、OAG税理士法人のマネジメント・ソリューション部公益財団プロジェクトシニアマネージャーおよび(公財)ゴールドウイン西田育英財団の監事であります。OAG税理士法人および(公財)ゴールドウイン西田育英財団と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)植木秀敏氏は、日栄インテック(株)の社外監査役であります。日栄インテック(株)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)深見克俊氏は、コスモ・バイオ(株)の社外監査役であります。コスモ・バイオ(株)と当社との間には特別な関係はありません。  
また同氏は、東京中小企業投資育成(株)の監査役であり、同社は当社の大株主であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	元田 充隆	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	荻野 美里	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行う等、主に財務および会計に関する知見を活かし、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	植木 秀敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会16回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 長年のコンサルティング業務経験と財務および会計に関する知見を活かし、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	深見 克俊	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会16回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 長年の中小企業投資育成政策実施機関における経験と財務および会計に関する知見を活かし、事業育成の専門家として、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。
2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### **3 剰余金の配当等の決定に関する方針**

#### **(1) 利益配分に関する基本方針**

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開および業績の推移等を総合的な観点から、また、長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化をするため内部留保を充実させることも勘案したうえで決定することを基本方針としております。

#### **(2) 配当決定に関する基本方針**

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の剰余金の配当につきまして、定款の定めに基づき、1株あたり41円（うち中間配当20円）の配当を実施することを取締役会にて決議させていただきました。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社グループの取締役および使用人は、経営理念を具体化して定めた「テクノフレックスグループコンプライアンス行動規範」を当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、その遵守および推進に率先垂範して取り組む。
  - ロ. 当社にコンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程の遵守に関わる計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループのコンプライアンスの取組みを推進する。
  - ハ. コンプライアンス委員会は、事業活動において遵守すべき法令等の主要項目、対応方針、注意事項を明記したコンプライアンス行動規範を作成するとともに、コンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ニ. 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役および使用人の職務執行におけるコンプライアンス違反について早期発見と是正を図る。

ホ. 内部監査を適切に実施し、当社グループの経営方針や社内規程に準拠して運用されていることを検証、評価、助言することで、不正や誤謬の防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図る。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書又は電磁的記録）は、法令および社内規程に基づき、適切に保存および管理を行う。

ロ. 情報セキュリティの基本方針を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。

ハ. 個人情報に関しては、社内規程に従って保有する個人情報について適切に保存および管理を行う。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制を構築し、当社にリスク管理委員会を設置して当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。

## ④ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定期的に定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の基本事項に関する決議を行う。

ロ. 必要に応じて執行役員を置き、迅速な業務執行と意思決定を行う。

ハ. 各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

## ⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 当社の子会社の経営基本事項に関する指導および管理、その他重要事項の処理および調整を図り、当社グループとしての総合的な発展を図る。

ロ. 当社グループ連結予算に基づく業績管理により、当社の子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。

ハ. 当社の子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続等を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議および決裁が行われる。

ニ. 当社の子会社の取締役は、月次で当社に対する業績報告を行うとともに、代表取締役の指示により当社の取締役会に出席し、財政状態、経営成績その他職務の執行に係る重要事項の報告を行う。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項**

- イ. 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役に求めたときは、代表取締役は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置する。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ハ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行することとし、その実効性を確保する。

**⑦ 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 監査等委員会が、当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制を整備するよう代表取締役に要請したときは、代表取締役は監査等委員会への報告に関する体制を整備する。
- ロ. 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したとき、代表取締役は当該報告をした者が不利な取扱いを受けることのないように適切な措置を講ずる。

**⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- イ. 監査等委員は、職務の遂行に必要な費用の前払又は償還並びに債務の弁済を当社に請求することができる。

**⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 代表取締役と監査等委員会との間で定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互に認識を深めるように努める。
- ロ. 監査等委員会は、当社グループの重要な意思決定や業務の執行状況を把握し、監査上必要とする情報を収集するために各事業所の視察、稟議書等の重要文書の閲覧等を行うことができる。

八. 監査等委員会は、法令や定款の違反、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、取締役等に報告、勧告、助言を行うことができる。

二. 内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査効率の向上を図るように努める。

#### ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ロ. 反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する。

#### ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制の整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適正性を確保する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

#### ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社ホームページに掲示した「コンプライアンス宣言」のもと、当社グループ各社との諸会議等にて各社の課題を共有しております。また、国内の当社グループ社員にはe-ラーニング研修を実施することにより、企業倫理遵守の重要性について周知徹底を図っております。

ロ. コンプライアンス委員会またはリスク管理委員会において、社内ルールおよびガイドライン並びにe-ラーニング研修計画の検討並びにその進捗状況および結果の確認を行っております。また、同委員会において、インサイダー取引の未然防止等の重要テーマについて、每期議論をしているほか、法改正等のタイムリーな個別トピックについても情報の共有および対応策の検討を行っております。

- ハ. 当社および国内子会社の役職員を対象に匿名性が担保された内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正の早期発見と早期是正を図るとともに通報者の保護と通報内容に対処する体制を整えております。
- ニ. 内部監査を計画的に当社グループの全拠点について実施し、内部監査を通じてコンプライアンス遵守状況について確認しております。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. コンプライアンス委員会において、情報管理に関わる考え方を議論し、関連規程を整備しております。
- ロ. 重要書類の保存・管理および個人情報の管理については、内部監査にて適切に保存および管理されていることを確認しております。
- ハ. イン트라ネットに取締役会関連資料専用のフォルダーを設けて取締役が随時閲覧できる体制を整え、会議で使用した印刷物は即日回収・廃棄を行っております。
- ニ. 執務フロアへの外部からの入退室を制限しセキュリティ強化を図るため、当社本社ビルを改装しております。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理委員会において、当社グループのコンプライアンス、災害、品質および情報管理等に係る主要課題について、進捗状況および結果の確認を行っております。
- ロ. リスク管理委員会において、実際の地震、台風等の災害対応を踏まえてBCP事業継続計画を適宜見直しし、緊急事態において計画的に指示・行動し業務の早期回復を図れる体制を整えております。
- ハ. 公務員および外国公務員贈賄防止基本方針を制定し、グループ各社に通知しました。特に海外子会社3社においては研修を実施させて周知徹底を図りました。

## ④ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を経営上の重要な案件についての審議・決議を中心とした運営に整えるため、取締役会決議事項の一部を、業務執行取締役を委員とする経営会議にシフトし、当社取締役の職務執行の効率化を図っております。

□. 当社業務執行取締役を取締役兼執行役員として選定し、取締役の職務を監督と業務執行により明確に分離しております。

**⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

イ. 国内子会社への執行役員制度の導入並びに取締役および監査役（原則、代表取締役社長を除く全役員）を当社の役職員が兼務することにより、各社のリスク管理およびコンプライアンスの遵守について当社が監督・指導する体制を整えております。

□. 関係会社管理規程に基づき子会社の重要な意思決定事項については、当社において審議および決議を行っているほか、子会社より業務執行状況について毎月報告を受けております。

ハ. 当社グループの連結の業績管理を強化するため、業務およびシステムの両面から決算事務の合理化および早期化に取り組んでおります。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項**

イ. 監査等委員会から職務を補助すべき取締役および使用人の要請があった場合、遅滞なく任命をいたします。その場合、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 (1) ⑥ □. およびハ. 」に定める独立性および実効性を確保します。

**⑦ 当社グループの監査等委員でない取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

イ. 監査等委員会の要請を受け、法令違反、重大なクレーム等の事実を発見した監査等委員以外の取締役および社員等（子会社および関連会社の取締役、監査役および社員を含む。）又はこれらの者から報告を受けた者は監査等委員へ報告をしなければならない旨を定めた規程を整備し、監査等委員会への報告体制を確保しております。

□. また、当該規程において報告を行った者に対し不利益な取り扱いを行ってはならない旨も規定して、体制整備を行っております。なお、内部通報保護規程およびそれに基づく内部通報制度も整備し、通報があった場合、監査等委員に報告する体制をとるとともに、通報者が不利益な取り扱いを受けないことを確保する旨も規定しております。

**⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

イ. 監査等委員の職務の遂行において生じた費用は監査等委員が管理し、監査等委員より請求があった場合には速やかに処理しております。

**⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査等委員会と代表取締役は定期的に会合を開き、対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況および監査上の重要課題等について意見を交換しております。

ロ. 監査等委員会は内部監査室および会計監査人と連携をとり、監査を円滑に実施しております。

ハ. 監査等委員を社内規程に経営会議等の重要会議のオブザーバーとして定めているほか、監査等委員からの要望に基づきその他の社内会議にもオブザーバーとして出席できるよう体制を整えております。また、監査等委員ヘタイムリーに当社グループの経営に重大な影響を与える事象について報告するための規程を定めております。

**⑩ 反社会的勢力を排除するための体制**

イ. 当社ホームページに掲示した「反社会的勢力に対する基本方針」のもと、当社グループ各社との諸会議でのコンプライアンス研修およびe-ラーニング等により周知徹底を図っております。

ロ. 反社会的勢力との取引を未然防止するため、取引の事前確認を徹底しているほか、反社会的勢力排除対応マニュアルを定め、反社会的勢力による不当要求事案が発生した場合、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携して対応する体制を整えております。

ハ. 内部監査を計画的に当社グループの全拠点について実施し、反社会的勢力排除に関わる社内ルールの遵守状況について確認しております。

**⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

イ. 財務報告の信頼性を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「財務報告に係る内部統制の方針」を定め体制を整えております。

ロ. 上記方針に基づき管理本部および内部監査室を中心に内部統制の評価を行っております。

ハ. 取締役および会計監査人に評価計画および運用評価を報告し、課題を明確にして以降の改善に努めております。

事業報告 附属明細書

〔 2021年 1月 1日から  
2021年 12月 31日まで 〕

1. 株式会社の役員以外の会社の業務執行取締役等との重要な兼職状況の明細

事業報告の2 会社の現況 (2) 会社役員状況 ①取締役状況 に記載しておりますので本附属明細書には記載を省略しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,357,818</b>
現金及び預金	1,764,686
受取手形	390,058
電子記録債権	1,267,820
売掛金	1,813,870
リース投資資産	817,412
商品及び製品	713,561
仕掛品	284,322
原材料及び貯蔵品	916,141
前払費用	8,589
その他	381,355
<b>固定資産</b>	<b>13,838,715</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,172,886</b>
建物	3,368,918
構築物	64,613
機械及び装置	599,680
車両運搬具	9,073
工具、器具及び備品	55,319
土地	4,069,058
建設仮勘定	6,221
<b>無形固定資産</b>	<b>418,844</b>
ソフトウェア	413,506
その他	5,338
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,246,984</b>
投資有価証券	146,668
関係会社株式	3,506,983
関係会社出資金	1,272,952
関係会社長期貸付金	1,857,782
長期前払費用	5,089
繰延税金資産	80,581
その他	66,971
貸倒引当金	△1,690,043
<b>資産合計</b>	<b>22,196,534</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,067,773</b>
買掛金	1,090,976
短期借入金	2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	375,988
未払金	342,787
未払費用	213,920
未払法人税等	77,459
前受金	608
預り金	24,008
前受収益	2,180
製品保証引当金	35,895
その他	53,948
<b>固定負債</b>	<b>973,967</b>
長期借入金	134,347
役員退職慰労引当金	10,025
資産除去債務	22,080
長期預り保証金	807,515
<b>負債合計</b>	<b>6,041,740</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,973,799</b>
資本金	1,000,000
資本剰余金	1,967,230
資本準備金	1,967,230
利益剰余金	16,133,473
利益準備金	112,407
その他利益剰余金	16,021,066
特別償却準備金	42,762
別途積立金	1,967,000
圧縮積立金	1,387
繰越利益剰余金	14,009,916
自己株式	△3,126,904
評価・換算差額等	180,994
その他有価証券評価差額金	45,605
繰延ヘッジ損益	135,389
<b>純資産合計</b>	<b>16,154,794</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,196,534</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		10,737,744
売上原価		7,205,843
売上総利益		3,531,901
販売費及び一般管理費		2,360,889
営業利益		1,171,012
営業外収益		
受取利息	18,310	
受取配当金	1,285,070	
仕入割引	3,852	
その他	23,552	
		1,330,785
営業外費用		
支払利息	23,968	
社債利息	26	
貸倒引当金繰入額	154,504	
為替差損	8,426	
その他	35,872	
		222,799
経常利益		2,278,998
特別損失		
固定資産除却損	12,245	12,245
税引前当期純利益		2,266,753
法人税、住民税及び事業税	469,603	
法人税等調整額	△2,421	467,181
当期純利益		1,799,571

## 株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	別途積立金	圧縮積立金
当期首残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	81,283	1,967,000	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩					△38,520		
圧縮積立金の取崩							△212
自己株式の取得							
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△38,520	-	△212
当期末残高	1,000,000	1,967,230	1,967,230	112,407	42,762	1,967,000	1,387

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金							
当期首残高	12,921,338	15,083,629	△3,131,584	14,919,275	55,057	97,888	152,945	15,072,220
当期変動額								
剰余金の配当	△747,922	△747,922		△747,922				△747,922
当期純利益	1,799,571	1,799,571		1,799,571				1,799,571
特別償却準備金の取崩	38,520	－		－				－
圧縮積立金の取崩	212	－		－				－
自己株式の取得			△38	△38				△38
新株予約権の行使	△1,804	△1,804	4,718	2,914				2,914
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△9,452	37,501	28,048	28,048
当期変動額合計	1,088,577	1,049,844	4,680	1,054,524	△9,452	37,501	28,048	1,082,573
当期末残高	14,009,916	16,133,473	△3,126,904	15,973,799	45,605	135,389	180,994	16,154,794

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券  
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 製品保証引当金

販売した製品の無償修理及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手)については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のため基本となる重要な事項
- ① 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建輸入予定取引  
b. ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針 取締役会で決定した取引の基本方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象の範囲内で予定取引と同一通貨の為替予約を付しており、ヘッジ手段とヘッジ対象との間の相関関係は継続して確保されておりますので、ヘッジ有効性の評価は省略しております。  
また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表関係)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の流動資産の「受取手形」に含まれていた「電子記録債権」の金額は、966,160千円であります。

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (固定資産の減損)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	8,172,886千円
無形固定資産	418,844千円
減損損失	－千円

(当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。)

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「6.会計上の見積りに関する注記(固定資産の減損)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一です。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

リース投資資産	817,412千円
建物	2,295,146千円
土地	2,811,165千円
計	5,923,724千円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金	1,600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	268,088千円
長期借入金	105,447千円
長期預り保証金	807,515千円
計	2,781,050千円

なお、当該担保資産の一部は、上記の担保付債務以外に連結子会社の債務101,084千円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,144,061千円
-------------

#### (3) 保証債務

次の関係会社について、仕入先への仕入債務及び金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

株式会社スペースケア	仕入債務	604千円
	借入債務	101,084千円
計		101,689千円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	218,529千円
② 短期金銭債務	1,097,754千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	138,669千円
売上原価	2,703,712千円
販売費及び一般管理費	2,336千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	17,974千円
受取配当金	1,281,001千円
営業外収益その他	6,114千円
支払利息	4,437千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	3,114,636株
------	------------

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払賞与	56,647
製品保証引当金	10,991
役員退職慰労引当金	3,069
減価償却限度超過額	29,002
減損損失	35,289
合併受入土地評価差額	21,014
貸倒引当金	517,491
資産除去債務	6,760
棚卸資産評価損	54,642
子会社株式評価損	39,806
未払事業税	11,978
その他	24,195
繰延税金資産小計	810,890
評価性引当額	△630,943
繰延税金資産合計	179,946
繰延税金負債	
特別償却準備金	△18,872
その他有価証券評価差額金	△20,127
繰延ヘッジ損益	△59,752
圧縮積立金	△612
繰延税金負債合計	△99,364
繰延税金資産の純額	80,581

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)チューブ フォーミング	所有 直接 100.00%	役員の兼務	配当金の受取 (注1)	269,977	—	—
子会社	(株)アクアリザーブ	所有 直接 100.00%	不動産の賃貸 資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	145,000 15,654	関係会社長期 貸付金(注3) —	1,820,000 —
子会社	ニトックス(株)	所有 直接 100.00%	不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼務	配当金の受取 (注1) 資金の借入 (注2) 利息の支払 (注2)	399,360 550,000 3,709	— 短期借入金 —	— 550,000 —
子会社	TF (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.00%	当社向け商品・半製品の 製造 当社からの材料仕入 資金の貸付 役員の兼務	材料等の仕入 (注4)	1,101,411	買掛金	386,700
子会社	天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司	所有 直接 100.00%	当社向け商品・半製品の 製造 当社からの材料仕入 役員の兼務	配当金の受取 (注1)	340,000	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社である当社が示す配当基準に基づく配当金の受取であります。

(注2) 資金の貸付及び借入については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は協議の上決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

(注3) (株)アクアリザーブへの関係会社長期貸付金については、1,690,043千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において154,504千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 価格その他取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 885円42銭

(2) 1株当たり当期純利益 98円65銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクアリザーブを吸収合併することにつき決議し、合併契約を締結しました。但し、本合併は2022年3月25日開催予定の第21回定時株主総会において承認されることを、前提条件としております。

#### (1) 取引の概要

##### ①被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社アクアリザーブ  
被結合企業の事業の内容 水道配管における貯水技術を応用した製品開発、製造販売

##### ②企業結合日

2022年4月1日（予定）

##### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アクアリザーブを消滅会社とする吸収合併方式

##### ④結合後企業の名称

株式会社テクノフレックス

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社アクアリザーブは、災害時において必要な「飲料水」の確保を目的に、水道配管の貯水技術を応用した独自製品の開発・製造・販売会社として設立しました。近年は、戸建住宅での需要の高まりに応じた小型貯水タンクの開発に注力し、最新の小型貯水タンク「マルチアクアタイプS」は、市場のニーズに応え得る商品となりました。こうした中、株式会社アクアリザーブの今後の課題として、営業力の強化を検討して参りましたが、当社の営業部門が株式会社アクアリザーブの商品を販売することが、最も効率的かつ効果的な営業力強化の施策であるとの判断から本合併を行うことといたしました。

#### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

# 第 21 期附属明細書

〔 2021 年 1 月 1 日から  
2021 年 12 月 31 日まで 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

： 法人名： ・ 株式会社テクノフレックス

： 所在地： ・ 東京都台東区蔵前一丁目 5 番 1 号

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形 固定 資産	建 物	3,117,865	418,195	530	166,611	3,368,918	3,273,850	6,642,769
	構 築 物	25,643	45,608	431	6,206	64,613	235,507	300,121
	機械及び装置	507,420	229,403	2,298	134,844	599,680	2,083,043	2,682,724
	車両運搬具	14,185	1,450	0	6,561	9,073	85,140	94,214
	工具、器具及び 備 品	51,162	30,977	5	26,815	55,319	466,518	521,837
	土 地	4,069,058	-	-	-	4,069,058	-	4,069,058
	建設仮勘定	175,703	6,221	175,703	-	6,221	-	6,221
	計	7,961,039	731,856	178,969	341,040	8,172,886	6,144,061	14,316,948
無形 固定 資産	ソフトウェア	318,634	169,955	-	75,083	413,506	224,733	638,240
	そ の 他	5,847	-	195	313	5,338	784	6,122
	計	324,482	169,955	195	75,397	418,844	225,518	644,362

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新潟工場拡張工事 402,766 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	1,535,539	154,504	-	-	1,690,043
製 品 保 証 引 当 金	119,995	-	78,354	5,745	35,895
役員退職慰労引当金	11,987	-	1,962	-	10,025

(注1) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準」に記載しております。

(注2) 製品保証引当金の当期減少額（その他）5,745千円は、戻入によるものであります。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	63,930	
給 料	587,806	
雑 給	160,472	
賞 与	195,008	
役 員 賞 与	12,600	
退 職 給 付 費 用	22,610	
法 定 福 利 費	157,207	
福 利 厚 生 費	12,245	
派 遣 人 件 費	34,206	
広 告 宣 伝 費	17,937	
荷 造 運 賃	344,585	
販 売 手 数 料	5,240	
消 耗 品 費	16,790	
事 務 用 品 費	11,790	
修 繕 費	16,152	
運 搬 費	3,491	
研 究 開 発 費	60,253	
旅 費 交 通 費	43,955	
募 集 採 用 費	12,595	
会 議 費	902	
接 待 交 際 費	5,427	
教 育 研 修 費	1,162	
外 注 経 費	71,144	
検 査 認 定 手 数 料	49,967	
支 払 手 数 料	99,862	
業 務 委 託 料	12,610	
減 価 償 却 費	85,691	
無 形 固 定 資 産 償 却 費	50,777	
長 期 前 払 費 用 償 却	2,981	
賃 借 料	23,601	
リ ー ス 料	185	
租 税 公 課	85,858	
水 道 光 熱 費	14,787	
通 信 費	26,352	
諸 会 費	7,334	
損 害 保 険 料	8,363	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	△5,745	
寄 附 金	200	
雑 費	13,338	
そ の 他	27,206	
合 計	2,360,889	

# 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社テクノフレックス  
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

山本公太

指定社員

業務執行社員

公認会計士

川村啓文

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部監査部門と連携しつつ、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、必要に応じ事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に準拠して適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

株式会社テクノフレックス 監査等委員会

常勤監査等委員

赤堀幸子 

監査等委員（社外取締役）

植木秀敏 

監査等委員（社外取締役）

深見克俊 